

第 49 号議案

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち教育委員会  
所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）の  
うち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認す  
る。

令和 3 年 3 月 19 日

滋賀県教育委員会

---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条  
の規定に基づき、令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち教育委  
員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を  
提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長  
に委任する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 4 号）第 4 条の規定に基づ  
き、臨時に代理する。

令和 3 年 3 月 4 日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

---

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち教育委員会  
所管の予算案に関する知事への意見について

格別の意見はない。



単位：千円

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説	明
<b>【教育総務課】</b>  情報教育推進費	$\Delta 448,684$ (1,774,828)  国 $\Delta 124,276$  繰 $\Delta 250,000$  起 $\Delta 111,000$  $\ominus 36,592$	1 県立学校 I C T 環境整備事業 1,739,971 → 1,291,287 入札残に伴う減額等	$\Delta 448,684$
高等学校建設費	$\Delta 166,577$ (4,143,244)  国 $\Delta 512,147$  起 355,100  $\ominus \Delta 9,530$	1 施設改修費 334,935 → 299,290 入札残に伴う減額等  2 長寿命化等推進事業 726,577 → 632,740 入札残に伴う減額等  3 県立学校トイレ整備事業 946,286 → 922,429 入札残に伴う減額等	$\Delta 35,645$   $\Delta 93,837$  $\Delta 23,857$
特別支援学校建設費	$\Delta 56,620$ (502,574)  国 20,328  繰 $\Delta 186$  起 $\Delta 69,400$  $\ominus \Delta 7,362$	1 施設改修費 67,560 → 51,864 入札残に伴う減額等  2 長寿命化等推進事業 84,120 → 57,413 入札残に伴う減額等  3 県立高等養護学校整備事業 219,699 → 207,300 入札残に伴う減額等	$\Delta 15,696$   $\Delta 26,707$  $\Delta 12,399$

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明	明
【高校教育課】			
高等学校奨学資金貸付事業費	△ 97,075 (522,210)	1 奨学資金貸付金 146,936 → 98,906 貸与者数の減に伴う減額(455人 → 314人)	△ 48,030
	国 △ 20,317		
	諸 △ 48,004	2 奨学のための給付金 375,274 → 326,229	△ 49,045
	⊖ △ 28,754	支給者数の減に伴う減額 (3,114人 → 2,691人)	
高等学校特別活動推進費	27,279 (11,762)	1 修学旅行のキャンセル料等支援事業  新型コロナウイルス感染症の拡大により修学旅行の中止や延期もしくは内容変更、または不参加により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的負担軽減を図るため、支援を行う。  0 → 29,802	29,802
	国 28,770		
	⊖ △ 1,491		
【特別支援教育課】			
特別支援学校教育振興費	△ 67,847 (850,864)	1 スクールバス運行費 508,188 → 497,302 入札残に伴う減額等	△ 10,886
	国 △ 19,450		
	財 △ 840	2 スクールバス感染症対策事業 100,651 → 90,332	△ 10,319
	諸 △ 128	入札残に伴う減額等	
	⊖ △ 47,429	3 修学旅行のキャンセル料等支援事業  新型コロナウイルス感染症の拡大により修学旅行の中止や延期もしくは内容変更、または不参加により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的負担軽減を図るため、支援を行う。  0 → 393	393